区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）ーーーー
編集・発行／足立区役所

人権身の上相談

勤め先、そのほかで、人権を侵害されたとか、身の上のことでお困りのとき、どうぞご利用ください。東京法務局職員・足立区人権擁護委員が相談に応じます。相談の秘密は堅く守ります。相談日は毎月第3金曜日、午後1時～4時区役所（1階）区民相談室。

49年度広報事業から
ビデオ広報などにとりくむ
みなさんと区の橋わたしを

「調和のとれた住みよい足立」これは私たちの目標であり、またどうしても達成しなければならないことです。区はもちろん総力をかたむけて努力していますが、区の計画、考え方、実施する事業などを、区民のみなさんに十分ご理解ご協力していただくことが絶対条件です。区からみなさんへ、みなさんから区へ、相互に情報を伝えあう場所、理解しあえる橋わたしをするのは、広報課です。

雪降るなかで安藤広重の墓を撮影（東岳寺）

目頃、私たちのまわりには、活字、写真、絵など、色彩ゆたかに構成された情報が、音楽で加わって、大量に流されています。しかし、本当に知りたい情報は、なかなか手に出来ません。そこで、区民のみなさんにぜひ知っておいていただきたいお役に立つ情報を、目から、耳から常にあらゆる方法で提供しています。また、区民のみなさんのご意見を広くうけたまわる窓口もひらいています。では四十九年度の広報事業のうち、目新しいものをお知らせしましょう。

町の話題をお知らせください

広報の仕事のなかで、区内の各地域の情報を交換して、お互いに理解し、協力しあう場所を提供することは、最も重要なことです。足立の昔のこと、町の行事、身近かな出来ごと、どんなことでも結構です。ご一報ください。広報課員が取材におうかがいし、適当なものは「区のお知らせ」に掲載させていただくほか、「日刊紙、ラジオ、テレビなどの報道機関に提供させていただくこともあります。

手話による「ビデオ広報」発行

区内には現在約千七百人の耳の不自由な方がいます。その方たちの要望で、今年度から区の身体障害者福祉協会と区がタイアップ、発行に踏切ったものです。とりあえず「区のお知らせ」から記事をえらび、毎月二回、手話をビデオとする予定です。放映は各福祉センターに、専用テレビを設置して、利用できるように計画しました。

当初は毎回三十分ものですが、将来は、時事問題、教養講座などを広く、ろう者福祉行政に活用する構想をもっています。

映画「足立の四季」製作

四十八年度の「施設編」につぐ十六ミリ三十分カラー版第二弾です。区内に古くから残されている伝統芸能や行事、文化財などを、四季おりおりに変化してゆく、現在の区の姿にからませ、足立の美しさを再発見し、記録を残そうとする映画です。

来春完成する予定で、いま区内を縦横に撮影中です。ご期待ください。

みなさんに役立つ広報めざして

広聴の窓口へあなたの声を

区の行政計画は、区民のみなさんのためのものでなければなりません。みなさんが区政をどのように考え、どんなことを要望されているか、広く正確に知るために、区では、モニター制度を採用したり、毎年、区内全域からえらばれた方を対象に世論調査を実施しています。

そのほか、ご意見をうけたまわる窓口や区政のご理解に役立つための施設見学会も行なっています。よりよい区政を推進するために、あなたの声を広報課まで、お寄せください。

区内の行事 町の話題は週報で

区内の事業所では、どなたでも気軽に参加できる行事、講座などを開催しています。いつ、どこで、なにをと、すぐわかるように、と発行されているのが週報です。

毎週一回発行し、今年からは、各町会自治会長さんにお送りしています。みなさんの町の話題なども、どしどし掲載することにしたいので、ぜひお知らせください。

いろいろな出版物

区では月三回発行の「区のお知らせ」定期号のほかに区勢要覧、わたしの便利帳、区政案内、足立区全図、庁内報、声のお知らせなど、各種の出版物を発行しております。ご利用になりたい方は広報課へどうぞ。

北千住駅前がスクランブル交差点に

千住警察署では、混雑のひどかった北千住駅前（西口）の横断歩道を「スクランブル方式」に改めました。（写真）区内では初めてのもので、なじみがうすいせいか、戸惑っている利用者も少なくないようです。

「スクランブル方式」は、交差点の中を信号に従って好きな方向へ横断できる便利なものです。歩行者の安全を守るため、警察では利用について、次のことを区民の方に要望しています。

▽歩行者は、歩行者専用の信号（赤と青だけの信号）が青になったら、好きな方向へ横断してください

▽車を運転する方は、交差点が変型十字路ですので、信号をよく見てください

▽この信号は「押しボタン」ではありません。信号が変わるのを待って横断してください

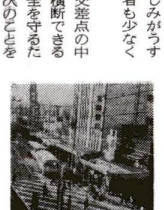

区役所の組織を改正
福祉行政に力を入れ……
……わかりやすい窓口に

足立区は人口六十万人を超え、行政の需要が年々増えています。区では、これに対処して区民サービスをより充実しようと、このほど組織を改正しました。区民のみなさまと直接関係のある組織改正や窓口の変更についてお知らせしましょう。

福祉部関係

今まで厚生部では、国民年金・国民健康保険や子どもから年寄りまでの福祉関係など幅広い仕事を行なってきました。そこで、仕事の量もふえ、複雑になったので、厚生部を三つに分け新たに福祉部を新設しました。

福祉部には、福祉課・保育課と区内四カ所にある福祉事務所が属します。福祉課には、今まで厚生部管理課・福祉課・保育課で扱っていた私立保育園関係や学童保育・家庭奉仕員など、子どもに関する仕事を一本にまとめた育成係があります。また、厚生部にあった児童手当係も福祉課に移りました。保育課には、区立保育園関係だけを扱うことになりました。

厚生部関係

厚生部には、厚生課・援護課などがあり、区民部管理課保健係が厚生課健康係になりました。援護課には、援護係・老人助成係・医療係があります。援護係は、低所得の方・精神病者などの援護、老人助成係は、敬老事業・老人クラブ関係・ねたきり老人などお年寄りの事を一切引受ける係です。

その他、区民部経済課に消費生活緊急対策・消費者モニターなどを扱う消費生活係が誕生しました。

環境部は仲町分室へ移転

今まで環境部は二つに分かれており、何かと不便をおかけしてきましたが、区役所裏別館にあった環境課・公害課が千住仲町分室へ移り、環境部は防災課を含めすべて仲町分室にまとまりました。

また、福祉部保育課も仲町分室へ移転しました。

人事短信

去る四月一日付で、区の部長級の人事異動が次のとおりありました。（カッコ内は前職）

▽福祉部長 斉藤正（総務課長）

▽区議会事務局長 池田賢次（区議会事務局主幹・自治権拡充問題担当）

▽教育委員会事務局次長 鈴木保寿（教育委員会事務局主幹・教育施設担当）

空いている土地を遊び場に

遊び場は都会の子どもにとって大切なアシスです。区では、公立の遊び場不足を少しでも補っていただくために、民間の休閑地を遊び場として開放してくださいますところに補助金を交付しています。

この補助金制度には、「子どもの広場」と「幼児のための砂場」があります。昨年度足立区では、子どもの広場十七か所、幼児のための砂場十九か所に補助金を交付しました。

子どもの広場を設置する場合には、設備費と管理運営費の補助金が広場の面積に応じて交付されます。また幼児の砂場を設置する場合には、設置補助金と砂の補充補助金が交付されます。

お問い合わせ、要綱・申請書等様式類の請求は・・・区教育委員会青少年係へ。

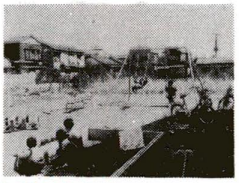

写真は、花保子ども の広場（花畑町）

避難場所の案内板を設置

地震は忘れたころにやってくると昔からいわれています。

この地震で発生する火災は人の生命、財産をうばうものはありません。このような災害に対処するために区では、街かどに消火器の設置、貯水槽の設置などいろいろの施策をほどこしていますが、万一にそなえて、都では区内六か所に広域避難場所を指定しました。舎人付近、花畑町付近、佐野町付近、公団東綾瀬団地、荒川川敷北側、南側です。

そこでみなさんに知っていただくため区内の主要駅前、官公署、主要路に案内板を設置いたしましたのでご覧いただき、いざという時のために普段から心がけておきましょう。

区の施設の休館日について

五月から区の施設の休館日が一部変わります。（くわしくは次号でお知らせします。）

変わる休館日—第三月曜日が**第三日曜日**（家庭の日）に

変わる休館日—区民福祉センター・出張所施設・図書館・児童館・老人館・区民センター・青年館・文化会館・休育館・産業振興館

センター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター ☎六〇五—七一〇一

■鍛金彫教室—四月二十四日（水）午後一時 ■フォークソングのつどい—四月二十一日（月）午後二時 ■親子視聴覚教室—四月二十四日（水）午後三時 ■きょうの科学のおはなしに—四月二十六日（金）午後二時 ■コーラスのつどい—四月二十八日（日）午前十時 ■母と子のつどい—五月五日（日）午後一時三十分…定員二百名

◆中部区民福祉センター ☎八八九—四六六一

■民謡教室—四月二十四日（水）午後二時…定員二十名 ■老人将棋大会—四月二十八日（日）午前十時…先着四十名 申込みは二十日午前九時から 当日昼食持参 ■フォークダンスフェスティバル—五月四日（日）午後一時三十分 定員百名

◆西部区民福祉センター ☎八九七—五〇一六

■老人民謡教室—四月二十三日（火）午後二時 ■子ども映画会—四月二十一日（日）午後二時三十分 ■ペーパーフラワー—四月二十四日（水）午後二時 ■父と子の七宝焼—四月二十七日（土）午後二時・二十八日（日）午前九時…定員十名 材料費三百五十円～五百円 ■子ども週間映画会—五月一日（水）午後二時三十分 ■子どもの日人形げき—五月五日（日）午後二時三十分

◆千住区民福祉センター ☎八八二—二七六五

■お年寄りのフォークダンス—四月二十四日（水）・五月一日（水）午前十時三十分 ■老人囲碁大会—四月二十七日（土）午前十時三十分…定員四十名 ■子ども映画会—四月二十一日（日）・二十八日（日）午後一時三十分 ■子どもの日のつどい—五月五日（日）午後一時三十分…子どものの自慢大会・映画 のど自慢大会に出たい人はセンターへ

◆西伊興児童館 ☎八九七—六九四八

■卓球春季大会—四月二十八日（日）午前十時…申込みは二十六日まで ■ギター教室—四月二十七日（土）午後三時…対象は小学生五年生以上 申込みは二十六日まで

◆新田児童館・老人館 ☎九二—三四二一

■老人舞踊練習—四月二十四日（水）午前十時 ■老人映画会—四月二十七日（土）午後一時…「二十四の瞳」 ■卓球教室—四月二十日（土）午後二時三十分—四月二十八日（日）午前九時

◆花畑区民センター ☎八五〇—二六一七

■子ども映画会—五月五日（日）午前十時 ■老人俳句教室—五月一日（水）午後二時 ■老人民謡教室—五月七日（火）午後二時

（各教室とも教材費を明記していない教室は無料です）

【申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ】

家庭

―河川美化月間（四月）―
暮らしとともに生きる荒川

あなたは、荒川（放水路）についてどんなイメージをお持ちですか。

いろいろ思いが、荒川にむすびついているのではないでしょうか。

古くは、堤北の土手に咲きみだれた五色桜、川面に浮ぶ小舟の姿、ハゼや白魚が手に取るように水も澄んでいました。

夏ともなると、ラッパ連の天然プールと化し、太公望には、絶好の釣場でした。

自然と人間が調和していたよき時代が過ぎ、荒川は近年ますますその姿が汚され、うれうべき状態にあります。

しかし、また反面、過密都市になってはならない、広場と空間を荒川に求める声が、強まってきたのも事実です。

建設省では、荒川の河川敷を整備して、運動場、公園等の広場をつくり、公共の空地を確保したり、緑地化して荒川の美化を図ってきました。

今後とも、これら環境の整備とともに、地盤沈下による堤防の整備が急がれており、水難防止が強く望まれています。

また、河川環境に重要な位置をしめる水質の浄化や、ゴミ処理についても、さらに心を用いていかなければなりません。

荒川はその源を秩父山地の甲武信岳（標高二、四八三メートル）に発しています。

山峡から関東平野へ、農村部から都市部へ、荒川は人々の暮らしに深くつながりをもち、その姿を変えながら、東京湾にそそいでいます。

荒川のうつり変わりは、人々の暮らしのうつり変わりとも、言えるのではないでしょうか。

みなさんの暮らしとともに生きてきた荒川を大切にしましょう。

地盤沈下や交通騒音でお困りの方へ

道路整備や地盤沈下により、現在お住まいの家屋が降雨時に浸水しやすい方、また交通騒音等でお困りの方に、防除資金の一部を区でお貸ししています。

▽貸付金額　最高五十万円

▽申込み・問い合わせ先　区役所環境課庶務係へ

荒川のほかにも区内には、江戸情緒豊かな隅田川、歴史的伝説をひめた毛長堀や綾瀬川、そのほか中川・芝川と網の目のように、水路が流れています。

足立区は、古く東京の穀倉としての米作農業が盛んでしたので、都市化が進むなかに、農業用の水路が残されました。

主要河川は、潮の関係で流れが逆流し、水質汚染が浄化されないのが現状です。

区内の河川をこれ以上汚すことのないよう、自然環境を保存する意味から、身近かの河川に眼を向け、みんなできれいな河川を作りあげましょう。

足立の史話

日光街道をたずねて（45）
―千住四丁目かいわい　その六―

勝山準四郎

群雀堂は名主高梨家の裏手にあった寺小屋である。正木氏四代の塾主が、百三十年にわたって継承した珍しい家塾である。

わけても大助、雄順の頃が盛んで、宿内の子供たちはきそって入門したようで、常時百名位の寺子がいたとのことである。

幕府もその教学の功を認め、大助の晩年に、時の代官村八太夫が、この塾を二度も訪れている。そして太助の没後五年目の弘化二年（一八四五）には、その妻に二人扶持（一日米五合）を給し、大助には父母に尽くした孝行を賞して銀五枚を賜わっている。当時としては過分の名誉であり、町中の大評判だったに違いない。

その頃の寺屋の内容については、東京府文庫に収録されており、この群雀堂の記録も掲載されている。（区史参照）

それによると、勉強は「いろは」にはじまり、名頭字尽、江戸方角、商売往来などから、四書五経に進み、そろばんも習っている。しかしそこ迄学んだ者は少なかった筈である。読み書きが主で、そろばん指導は無かったようである。年限も一応は六ケ年とうたってあるが、もちろん随意であった。ただ入門だけは、どこの例でも二月初午の日ときまっていたようである。「初午の日から蹈まれぬ影が出来」とか「初午に今戸の碗（今戸焼）よく売れる」など川柳にも詠まれている。

願祈達上習手の天満宮正高

机は自分持であったから、入門の日には机を背負い、親と一緒に、師匠には金壱封仲間にはお菓子を配って披露したと言う。

これは先の記録にも「束脩謝儀」の項に明記されている。「入門ノ節父兄ノ随意ニヨリ金壱朱或ハ銅弐百文ヲ塾主ヘ呈シ、入門披露トシテ、門弟中ヘ菓子ヲ配布ス。謝儀ハ五節句ニシテ入門ノ節只断。席書等モ同様。歳暮ニハ銘々鏡餅ヲ持参ス。暦餅トシテ銭弐百文、寒中炭代トシテ銭弐百文毎年収入ス。毎月天神講トシテ壱人弐十五文ヲ収入」とあり、当時としてはなかなかの経費である。それだけに誰も彼もがそろって長く通えなかったわけである。

ところでこの群雀堂の名は、いつ誰が命名したものかは不明である。前出の二つ碑文にもこのことはふれていない。どうも考えてみると、「高梨」から起ったもののようである。それは「だがなし」に「小鳥遊」のあて字があるからである。つまり「高梨＝たかなし」「鷹無し＝小鳥遊＝群雀」の発想のようである。高梨家四代名主鼎右ェ門（信平）が既に開いていた家塾を引継いだのが正木氏であったから、その感謝を忘れぬため正木氏の代になって、この塾名が生まれたものと思われる。

さてこの群雀堂は明治七年から田迎学校と代替りするわけである。

今も残る吉左ェ門屋敷横の路地に立ってみると、「手習子蛇の如くに路地から出」の古川柳が実感として浮かんでくる。

（この項続く）

区長公選制の実現など
自治権拡充運動さらに進む

去る三月十九日、特別区長公選などの「住民の固有の権利」回復や「住民の幸福と豊かなくらし」を作るための土台である自治権拡充をめざす「特別区区長公選等実現決起大会」が渋谷公会堂で開かれました。

会場には、二千人を超える住民代表や区議会議員が参加し、また各党代表の国会議員、都知事、各区長も出席して熱気あふれる大会となりました。

○特別区長公選制の実現　○特別区の事務事業移管　○特別区の財政権の確立　○特別区の人事権確立の四本の柱が決議され、大会終了後、住民代表が国会を訪れ各党代表に決議文等を手渡しました。

決起大会後も二十三区区議会を中心に連日のように国会、自治省、各政党に向けて請願行動を続けました。

さらに、三月四日には、数百名にのぼる区議会・都議会の代表が国会を訪れて、今後とも強い決意で運動を推進していかなければなりませんので、区民のみなさんには、一層のご協力とご理解をおえし、区長公選等の実現を強く要請しました。

また、政府においては、特別区の制度を改正するための法律案が閣議で決定され、三月五日に国会に提出されました。

国会に提出されたといっても、必ずしも楽観はできません。一日でも早く特別区制度の法律改正を実現させるため、今後とも強い決意で運動を推進していかなければなりませんので、区民のみなさんには、一層のご協力とご理解をお願いします。

―都市整備用地を募集―

今年度も都では、生活環境の整備、公園・防災避難施設の整備、市街地開発及び再開発の促進など、都市整備に必要な用地を募集しています。

工場等跡地について、売却希望のある方はお申込みください。

（東京都の区域内にある土地であること。（島しょを除く）

○原則として、土地の面積が、一〇〇〇平方メートル以上。

○昭和五十年三月三十一日までに更地として引渡しできること。

○申込み書受付期間　四月十五日から二十七日まで、午前九時から十二時

○申込み受付場所　都庁第一本庁舎地下二階（第一会議室）

○問い合わせ先　東京都首都整備局地域計画課まで、☎三二二―五一一一

助産費・葬祭費が増額されました

四月一日以降、国民健康保険の被険者が出産または死亡し場合、助産費・葬祭費が次のとおり増額になりました。（カッコ内は三月三十一日以前の額）

▽助産費…二万円（一万円）

▽葬祭費…一万円（五千円）

なお、育児手当金は今までどおり二千円です。

▽問い合わせ先　区役所国保課へ

―ジュニア・リーダー及び青少年指導者研修会を開催―

地域における単位子ども会の活動を活発化するため、内部ジュニア・リーダーおよび会の指導者養成のため、研修会を開催します。

▽日時及び開催回数　五月十八日（土）～七月十三日（土）延べ六回開催

▽コースと対象者（Aコース）

J・L…小学校五年生以上（単位子ども会から四名以内）

（Bコース）

J・L…中学生または、四十八年度中級終了者で小学校六年生以上

青・指…四十八年度初級、中級終了程度の者

"注"「J・L」はジュニア・リーダー、「青・指」は青少年指導員の略です。

▽申込み締切　四月三十日（火）まで

▽問い合わせ先　区教育委員会青少年係まで

なお、各コースの日時、会場、学習内容などの詳細は係まで。

部落問題の理解のために（31）

前回まで、私達部落民の被差別体験、部落差別の基本的性格あるいは解放運動の歩み、などについて連載してきました。

ここで特に注意いただきたいことは、こうした体験が特定の個人のものではなく、多かれ少なかれ、すべての部落民のものであり、従って運動も、大衆自身の自発的な立ち上りであったということです。

読者のみなさんは、部落問題についての一定のイメージや理解をふまえて、次回から、よりつっこんだ形で、部落差別の厳しさ、差別の根深さ、この問題に直面した時に人々のとる様々な態度が、どういう影響を社会に与えるのか、あるいは東京における部落（問題）の具体的な変せん、などについて、展開してゆきます。

今日解放運動をめぐって議論されているとの意味を明らかにする中で、区民の皆さんの立ち上りを訴えたいと思います。

（部落解放同盟足立支部　☎八五〇―七七六九）

特例（時間外）パート保母の募集

申込み資格

▽保母有資格者（一部有資格者）

▽保育経験者（子供を育てた経験のある方で、保育に熱意のある方）

▽年齢は、いづれも四十歳未満の方

▽申込み先　足立区立保育園

勤務時間　午前七時三十分～九時三十分　午後四時～六時

賃金　一時間三五〇円

申込み先　履歴書を添えて、区役所保育課まで

スポーツ安全傷害保険に加入を

最近、余暇の増加に伴い、地域でスポーツが盛んに行なわれています。楽しいスポーツをするためにふるって加入してください。

▽期間　加入日から翌年の三月三十一日まで

▽対象　十名以上のスポーツクラブまたは、地域団体（幼稚園から一般青年を含む）

▽申込み締切り　四月末日まで

▽問い合わせ先　区教育委員会体育振興係まで

▽保険料　第一種（一口百円）

第二種（競技種目による相違、四百四十五円～二千六百円）

第三種：スポーツ競技を目的とする団体

団体などの市民スポーツ団体、または社会教育関係団体

○期日と場所　五月十三日から八月二日まで、延べ五回・主子労政会館ほか

○費用　無料

○定員　一回五十名（定員になりしだい締切ります）

○受講資格　助産・看護・准看護婦の資格をお持ちの、六十歳未満の方

○申込み先　衛生局看護課☎二一二―五一一一

近日中に商業調査を実施

本年五月一日現在で通産省の商業調査を行ないます。卸・小売店や飲食店の皆さん、二年毎の重要な調査ですので、調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。

たばこは区内で買いましょう
昨年度は9億6千万円たばこ消費税が区にはいりました
ハイライト20
本年度は1本に付76銭が区にはいります

掲示板

■計量器事前調査

業務用に使う「はかり」は計量法により、定期検査の義務があります。

今年は六月二十日から、検査が行なわれますが、その受検者名簿を作成するため、対象者にハガキで照会しますので、従前と変更のある方は、郵送または電話で報告してください。

新規の方およびこれまでに検査を受けたことのない方も区役所商工係へご連絡ください。

■アルバイト募集

区では、害虫撲滅を図るためアルバイトを次のように募集しています。

▽仕事の内容／害虫駆除のための薬剤散布作業。

▽勤務時間／八時間（午前八時三十分～午後五時）

▽賃金（日当）二一〇〇円

▽申込み先／区役所衛生係まで

■看護婦の資格をお持ちの方へ

現在、都内の病院や診療所では、看護従事者の不足で大変困っています。

そこで資格を持ちながら、家庭にいる方々に、再び社会で活躍していただくために、講習会を行ないます。ふるってご参加ください。

○期日と場所　五月十三日から八月二日まで、延べ五回・主子労政会館ほか

○費用　無料

○定員　一回五十名（定員になりしだい締切ります）

○受講資格　助産・看護・准看護婦の資格をお持ちの、六十歳未満の方

○申込み先　衛生局看護課☎二一二―五一一一

■パートタイムの出張相談

区内の交通事情、その他の理由で、職業安定所の窓口までおいでになれない方に、出張して職業相談を実施します。

○日時　四月二十五日（木）午後一時～四時

○場所　区役所第二庁舎会議室（東武線梅島駅下車）

○内容　婦人対象に求職相談により紹介・パート求人受理

○問い合わせ先　足立公共職業安定所（足立区東綾瀬一丁目一）☎六二〇―三三八一

■労働保険の更新

四十九年度更新手続きおよび納付期限（五月十五日）が来ました。

○納付先　もよりの銀行および郵便局

問い合わせ先　足立労働基準監督署☎八八二―一一八七

■都税からのお知らせ

○固定資産税課税台帳の縦覧

四月十一日（木）から三十日まで（土曜日の午後、日・祝日は休みです）

○固定資産税の納期

ことしの、第一期分の納期は五月になります。

○小規模住宅用地の税額

二百平方メートルまでの小規模住宅用地にかかる税は、四十八年度の額にさえ置かれます。

○自動車税の納期

今まで、五月と十月の二回でしたが、四十九年度からは、年一回五月になります。

■愛の献血

▽移動採血日程

四月二十四日（水）区本庁舎

四月三十日（火）北千住駅西口

▽時間は、午前十時から午後三時までです。ただし、午前十一時三十分から午後〇時三十分までは、昼食休憩時間です。

赤十字運動月間　5月1日～31日

■毎月1日は「都民防火の日」です。火の元にご注意を

Y・S　210,000